

差出人: info@asano-k.net
送信日時: 2021年10月25日月曜日 19:45
宛先: saitama@jfd.or.jp
件名: 【埼玉4区・国民民主 あさの】手話言語法制定に関する質問状について

一般社団法人埼玉県聴覚障害者協会
ご担当者様

お世話になっております。

国民民主党 あさの克彦事務所の山崎と申します。

お送りいただきました「手話言語法制定に関する質問状」について、下記の通り回答をお送りさせていただきます。

党名：国民民主党

候補者氏名：あさの克彦

Q1.手話言語法制定に賛同するか

A1.①はい

Q2.法の制定に向けてどのように取り組むか

A2.手話言語法制定を検討していきたい

Q4-①.取り組んできたこと

A4-①

【福祉関連】

病院や駅など様々な施設で、ろう者と積極的にコミュニケーションをとり、助けられる行動をする。

【雇用関連】

企業への、ろう者の雇用条件緩和の促し

【防災関連】

街に貼る政治活動用ポスターに避難場所等の情報を載せる。

Q4-②.取り組もうとしていること

A4-②

【福祉関連】

手話を学べるテレビ番組等を増やす為の補助政策。

図書館等、行政施設での映像案内の拡充。

【教育関連】

全ての学校で簡単な手話の学習に取り組む。

【防災関連】

電車内に電光掲示板を増やし、緊急時も何が起こったのか分かるようにする。
災害時のテレビ番組に手話通訳を付ける。

【医療関連】

名前を呼ぶ形だけをとっている病院がまだまだ多いため、補助金政策を進め、視覚的にも分かるような設備投資を拡充させる。

【司法】

ろう者が自動車の運転免許を取得できるようになったが、雇用条件や資格取得要件にまだまだ差別がある。
こうした差別がなくなる為の法整備。

ご査収いただけます様、よろしくお願いいたします。

国民民主党 埼玉県第4区総支部

あさの克彦事務所

山崎